

ごかの お知らせ

No.546

役場の代表電話は☎(84)1111です

i お知らせ

第8期五霞町高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画策定(案)のパ ブリックコメントを実施します

五霞町では、「地域で支え合
う 健康で安心して生活できる
まちづくり」を基本理念とし、医
療・介護・介護予防・住まい・生
活支援が一体的に提供できる体
制の整備を進めるとともに、高
齢者が健康で安心して生活を送
ることができるよう取組を進め
るため、令和3年度から3年間
を計画期間とする「第8期五霞
町高齢者福祉計画・介護保険事
業計画」の策定を進めています。
広く町民のみなさんに情報

を提供するとともに、意見を可
能な限り反映させるため、パブ
リックコメントを実施します。

○閲覧及び意見等提出期限
3月15日(月)

○閲覧及び意見等提出場所
役場の窓口

○意見等提出資格者

・町内に住所を有する方

・町内に事務所または事業所を
有する個人、法人またはその
他の団体

・町内の事務所または事業所に
勤務する方

・町に対して納税義務を有する方

○意見等の提出方法

書面・郵便・FAX・メール

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006 (直通)

土地・家屋価格等の縦 覧について

自分で所有する土地や家屋の
評価額を確認することができます。
また、周辺の他の土地や家
屋についても縦覧することができます。

○縦覧期間

4月1日(木)～30日(金)

(土・日・祝日を除く)

○縦覧場所 役場④番窓口

○縦覧できるもの

・土地価格等縦覧帳簿
所在、価格、地目、地積
・家屋価格等縦覧帳簿
所在、価格、家屋番号、種類、
構造、床面積

○縦覧できる方

・土地の縦覧ができる方

・五霞町の課税対象の土地を所
有されている方

・家屋の縦覧ができる方

・五霞町の課税対象の家屋を所
有されている方

※非課税及び免税点未満の方
は、縦覧できません。

○手数料 無料

○縦覧に必要なもの

・納税義務者本人の場合

納税通知書、課税明細書または
運転免許証などの本人確認書
類を持参してください。

・納税義務者の代理人の場合

納税者からの委任状と代理人
の本人確認書類を持参して
ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

「ひばりの里」入浴施設 廃止のお知らせ

平成11年の開館から多くのみ
なさんに利用いただいた「ひば
りの里」入浴施設については、

施設の老朽化や新型コロナウイルス
感染症対策等の対応が困難
なことから、3月31日(水)をも
つて、廃止します。

なお、デイサービスは引き続
き、利用可能です。

また、4月1日(木)から次のと
おり「ひばりの里」の開館時間
が変更となります。

○開館時間

午前9時～午後5時

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

町税等夜間収納窓口 終了のお知らせ

毎月、月末の最終平日を夜間
収納窓口として午後7時まで収
納窓口を実施していましたが、3
月31日(水)をもって終了します。
今後は、開庁時間内に納付や
相談等をお願いします。

○お問い合わせ

町税、後期高齢者医療保険料

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

・介護保険料

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006 (直通)

・上下水道料金等

上下水道課 (川妻浄水場)

☎(84)3000 (直通)